組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

東京都港区六本木三丁目一六番一二号六本木ＫＳビル五Ｆ　ＴＳＭ合同会社

代表社員　塚本　悠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

三重県津市稲葉町三一七番地三

合同会社アシスト

代表社員　井上　嘉浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

滋賀県栗東市綣三丁目一五―一九サンロイヤル栗東四〇六　日本画像診断合同会社

代表社員　高木　海

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

大阪市西成区鶴見橋二丁目一二―三〇

合同会社６８６８フード

代表社員　チャン　バ　ミン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

岡山市中区平井五丁目二番四七―四号

大空設備合同会社

代表社員　藤井　大希

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年六月十一日

掲載頁　一一三頁（号外第一二九号）

令和八年六月十八日

東京都千代田区内神田二丁目七番九号

株式会社コイックス

代表取締役　長谷川隆一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千九百九十九万九千八百七十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年五月十九日

掲載頁　九十頁（号外第一一〇号）

令和八年六月十八日

京都市中京区壬生坊城町一番地の一

ランゲート株式会社

代表取締役　大中　忠生

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年七月三十一日を効力発生日とするレワード株式会社との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月十八日

静岡県浜松市中央区新橋町二五八八番地

株式会社ＲＤホールディングス

代表取締役　池谷　幸靖

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月三日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二〇〇株を四〇〇、〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年六月十八日

静岡県静岡市駿河区南町一一番一号

株式会社ムーブ

代表取締役　加藤　友憲

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市名東区牧の里三丁目五〇一番地、最後の住所愛知県名古屋市名東区牧の里三丁目五〇一番地　県営高針住宅五棟一一七号　被相続人　亡　中谷千津子

右被相続人は令和八年一月二十五日死亡し、その相続人は令和八年五月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都江東区亀戸一丁目五番七号六階　弁護士法人ＭＴ

相続財産清算人　中谷　吉行

代理人弁護士　加藤　洋平

限定承認公告

本籍山口県山口市江崎二六六〇番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中村　育弘

右被相続人は令和七年十二月二十六日死亡し、その相続人は令和八年六月五日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

山口県山口市江崎二六六〇番地二

相続財産清算人　中村　司

限定承認公告

本籍広島県呉市宮原一一丁目四番、最後の住所広島県呉市宮原一一丁目四番三号　被相続人　亡　森岡　淑子

右被相続人は令和七年十二月二十九日死亡し、その相続人は令和八年六月四日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

福岡県福岡市東区奈多一丁目二番二〇号

コアマンション五〇六号

相続財産清算人　森岡　良平

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和八年七月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和八年六月十八日

東京都千代田区神田小川町二丁目四番地一七大宮第一ビル五階

ダイバーブリッジパートナーズ株式会社

代表取締役　岡　政義

訂正公告

令和八年五月十八日掲載の松山地方法務局宇和島支局に係る工場財団公告中、「工作物、藤蔵、器具を追加する」とあるは「機械、器具を追加する」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月十八日

松山地方法務局宇和島支局

訂正公告

令和八年六月十六日（号外第一三二号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を九千万円減少し五百万円とする」とあるは「資本金の額を九千万円減少し五千万円とする」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月十八日

東京都渋谷区宇田川町二番一―一二一号

株式会社ＨＡ・ＲＵ

代表取締役　井上　勝

取消公告

令和八年六月十一日（号外第一二九号）掲載の決算公告（枠組）は取消します。

令和八年六月十八日

東京都港区港南二丁目一五番一号

蝶理ＧＬＥＸ株式会社

代表取締役　森　信郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
九二	四	終りから一一	沖縄県豊見城市	沖縄県那覇市
一〇一	一	一一	金沢区六浦町３丁目	金沢区六浦３丁目

令和八年五月一日官庁報告欄法務省告示配第七十六号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

令和八年四月九日掲載の横浜家庭裁判所に係る令和八年（家）第四〇一四八号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中

（原稿誤り）